

平成23年9月16日

お客様 各位

上田ガス株式会社

ガス料金改定のお知らせ

日ごろは上田ガスをご利用賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊社は関東経済産業局に対し、ガス料金の引き下げを主な内容とする供給約款の変更届出を行いました^{※1}。

弊社は、クリーンな都市ガスを「より安く、安定して、安全に供給する」ことを経営の基本にすえて経営効率化に努めてまいりました。今回のガス料金の改定は、これまでの経営効率化の成果により、ひと月にガスご使用量が40m³の標準的なご家庭では、一ヶ月あたり8円（税込み）の引き下げになります^{※2}。

弊社では今後も経営効率化を進めるとともに、保安の確保、安定供給、お客さまサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※1 平成23年10月1日実施

※2 原料費調整制度に基づき10月期に適用する原料価格が9月期と同額の場合

＜お問い合わせ先＞：TEL 0268-22-0454

◎供給約款料金について

	適用区分ご使用量	基本料金 (円/月)	旧単位料金 (円/m ³)	新単位料金 (円/m ³)
料金表 A	0m ³ ～ 24m ³ まで	756.00	108.06	107.85
料金表 B	25m ³ ～242m ³ まで	924.00	101.06	100.85
料金表 C	243m ³ ～	2,070.60	96.32	96.11

・ 1 m³あたり、0.21 円引き下げます。

・ 新旧単位料金は平成 23 年 4 月から 6 月までの平均原料価格に基づき算定しています。

◎平成 23 年 10 月分のガス料金算定方法

平成 23 年 10 月分のご使用量には、平成 23 年 9 月検針日の翌日から 9 月 30 日までの旧料金が適用となるご使用量と、平成 23 年 10 月 1 日（料金改定日）から 10 月の検針日までの新料金が適用となるご使用量が含まれます。

このため、新旧各料金の使用日数にてご使用量を按分し、新旧それぞれの料金を計算により算出したうえ、合計した金額を平成 23 年 10 月分のガス料金といたします。

なお、適用する単位料金は以下のとおりです。

	旧料金適用単位料金 (円/m ³)	新料金適用単位料金 (円/m ³)
料金表 A	108.38	108.56
料金表 B	101.38	101.56
料金表 C	96.64	96.82

・ 単位料金は平成 23 年 5 月から 7 月までの平均原料価格に基づき算定しています。

10 月分ガス料金の計算例

1 か月のご使用量が 40 m³

9 月検針日が 16 日、10 月検針日が 15 日の場合

（旧料金使用日数が 14 日、新料金使用日数が 15 日となります）

この場合は料金表 B が適用されます。計算は以下のとおりです。

① 使用量の按分

旧料金の使用量 $40 \text{ m}^3 \times 14 \text{ 日} \div 29 \text{ 日} = 19 \text{ m}^3$ （小数点以下切捨て）

新料金の使用量 $40 \text{ m}^3 - 19 \text{ m}^3 = 21 \text{ m}^3$

② 旧料金の早収料金（9 月分適用単位料金×旧料金の使用量）

$101.38 \text{ 円/m}^3 \times 19 \text{ m}^3 = 1,926 \text{ 円}$ （小数点以下切捨て）

③ 新料金の早収料金（新基本料金 + 10 月分適用単位料金×旧料金の使用量）

$924.00 + 101.56 \text{ 円/m}^3 \times 21 \text{ m}^3 = 3,056 \text{ 円}$ （小数点以下切捨て）

④ 10 月分ガス料金

$1,926 \text{ 円} + 3,056 \text{ 円} = 4,982 \text{ 円}$